

## 弊社の非対面型クレジットカード決済サービスご利用の皆さまへ

～クレジットカード情報の取扱い（非保持）および不正使用対策について～

拝啓

平素は、弊社決済サービスに格別のご高配を賜りまして誠に有難うございます。

さて、各位ご承知のとおり、クレジットカード決済は年々その取扱高を増加させており、2014年には取扱高46兆円（※1）を超えております。また同年、政府の情報セキュリティ対策会議において、「鉄道」や「航空」と並ぶ国の重要インフラとして「クレジット」分野が指定されており（※2）、日本における欠かせぬインフラの一つとなっております。一方で、日本のクレジットカードの不正使用被害は、2014年には114億円に達しており（※3）、クレジットカードの不正使用対策は焦眉の課題となっております。

このような背景を基礎に、経済産業省からの要請により設立された、一般社団法人日本クレジット協会（※4）が事務局を務める「クレジット取引セキュリティ対策協議会」が、「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画-2016-」（以下、「実行計画」といいます。）を発表し、クレジットカード取引に関係する関係者に対し一定の対応を要請しております。また、今秋に国会にて審議予定の割賦販売法改正案では、クレジットカードを取り扱う加盟店等に対する、セキュリティ対策の義務付けが盛り込まれており、具体的な対策の実行が求められております。

この実行計画は、クレジットカード会社はもちろん、クレジットカード決済を利用する加盟店各位に対しましても、一定の対応を求めています。加盟店各位の対応が必要な事項の要旨につきましては、次頁以降をご確認下さいますようお願い申し上げます。

弊社は、1997年の設立より約20年、決済サービスの提供を通じて、加盟店各位がコアビジネス（本業）に専念できるようサービスを提供し、またクレジットカード決済を始めとする各種決済のノウハウを蓄積して参りました。この度も、弊社決済サービスや日々の加盟店各位とのご面談の機会を通じて、実行計画の要請に対応し得る安全かつ利便なサービスを提供して参る所存でございますので、引き続きご厚情を賜りますと幸甚でございます。

敬具

※実行計画においては、対面取引と非対面取引において、求められる対応が異なります。本書は、非対面取引（EC）を行っていらっしゃる加盟店各位向けのお知らせとなります。対面取引を実施されておられる加盟店各位には別途、お知らせいたします。

※クレジットカード会社と直接契約の上、データ伝送部分に関してのみ、弊社の決済データ処理サービスをご利用されている加盟店各位におかれては、本書をご参考のうえ、直接ご契約のクレジットカード会社へご照会下さい。

※1 2016年2月23日 クレジット対策協議会発表「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画-2016-」2頁参照。

※2 2014年5月19日 情報セキュリティ政策会議発表「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」8頁参照。

※3 2016年2月23日 クレジット対策協議会発表「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画-2016-」3頁参照。

※4 割賦販売法に基づく「認定割賦販売協会」、個人情報保護法に基づく「認定個人情報保護団体」として 経済産業大臣の認定を得たクレジット業界を代表する団体。

## ■「実行計画」において求められる対応

実行計画において、非対面取引（EC）を行う加盟店各位が対応を要する事項は、「1.カード情報の漏えい対策」「2.ECにおける不正使用対策」の2点となります。

### 1.カード情報の漏えい対策

#### (1) 内容

原則：2018年（平成30年）3月末までに、カード情報の非保持化（非通過）に対応した決済システムの導入を行い、加盟店各位においてカード情報を保持しないことが必要です。

例外：カード情報を加盟店各位が保持する場合には、2018年（平成30年）3月末までに、加盟店各位ご自身が PCIDSS (※5) に準拠することが必要です。

※5 クレジットカードの国際ブランドが共同で策定している、データセキュリティの国際基準。

#### (2) 弊社の対応

弊社においては、カード情報の非保持化（非通過）に対応したサービス（決済画面を当社が設ける決済画面へ直接的にリンクいただくサービスや、入力されたクレジットカード情報を、トークンという別の文字列に変換したうえで決済できるサービスなどがあり、カード情報が加盟店各位のサーバーを通過しないことから、非通過型と呼称しております。）をすでにご用意しております。

ご参考：<http://www.veritrans.co.jp/payment/connect.html>

弊社は、この非通過型サービスの機能拡張・サービス改善に努めており、今後も積極的にサービス向上を図る所存でございます。通過型サービスから非通過型サービスへの切替えに係る具体的なお案内は、別途、弊社ホームページ上でのお知らせや、営業担当者を通じて行わせていただく予定でございます。利便かつ高いセキュリティを備えたサービスをご用意しておりますので、引き続き弊社サービスをご愛顧いただければ幸甚でございます。

(注) すでに弊社の非通過型サービスをご利用の加盟店各位におかれましては、実行計画の要請を充足しておりますので、ご対応の必要はございません。

## 2.ECにおける不正使用対策

### (1) 内容

ECにおけるクレジットカードの不正使用を防止するため、以下2点の対応が必要です。

- ・加盟店各位が運営するECサイトにおける、不正使用被害状況を把握しなければなりません。
- ・上記の不正使用被害状況を踏まえ、多面的・多重的な具体的対策を講じなければなりません。具体的対策は、以下に掲げる事項を基本としながらも、加盟店各位における被害の状況、業種、商材、顧客層、その他の要素を踏まえ、加盟店各位が主体的に判断・実施する必要がございます。

—本人認証 (3Dセキュア)	: 消費者に特定のパスワードを入力させることで本人を確認
—セキュリティコード	: 券面の数字 (3~4桁) を入力し、カードが真正であることを確認
—属性・行動分析	: 過去の取引情報等に基づくリスク評価によって不正取引を判定
—配送先情報	: 不正配送先情報の蓄積によって商品等の配送を事前に停止

### (2) 弊社の対応

本年末~2017年初頭を視野に、不正検知ソリューションのご提供を検討しております。併せて、日々の加盟店各位とのご面談の機会を通じて、加盟店各位の実情に合わせた提案を行って参ります。

## ■先行してご対応いただきたい事項

実行計画において、「カード情報の漏えい対策」が求められておりますが、当該事項に関連し、加盟店各位に先行して以下事項のご対応をお願い申し上げます。

ーサーバーログへのご留意のお願いー

近年、Web サイトのシステムサーバー内に、「カード情報を含む決済情報等のログ」が蓄積されており、当該ログが盗取されることにより、カード情報が流出する事案が発生しております。

誠にお手数ではございますが、通過型のサービスをご利用の場合は、自社サーバーにカード情報を含む決済情報等のログが蓄積されていないかご確認をいただき、万が一当該情報が認められる場合には、早急にログの中からカード番号等のカード情報を消去いただくとともに、今後蓄積されないように対策をお願い申し上げます。

※システム管理等を外部の協力会社様にご支援いただいている場合には、恐縮ですが当該協力会社様にもご確認をお願いいたします。

## ■ミニセミナーに関するお知らせ

改めて実行計画の詳細をご説明するとともに、「どのような対応が必要なのか？」という加盟店各位のご疑問にお答えするミニセミナーを、本年9月より適宜開催して参ります。本セミナーを実行計画対策の一助としていただければ幸いです。

※本セミナーに関する詳細については、別途加盟店各位にご案内いたします。

## ■本書に関するお問合せ先

150-0022 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 デジタルゲートビル5F  
ベリトランス株式会社 営業企画部  
電話：03-6367-1510 (受付時間 平日 09:00～18:00)  
Mail：sales@veritrans.jp

以上